

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 水田 正道
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 関 喜代司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 関 喜代司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	478,956	465,755	970,572
経常利益 (百万円)	20,429	15,339	39,361
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( )	5,177	7,644	7,612
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,527	7,131	5,099
純資産 (百万円)	158,261	166,890	163,906
総資産 (百万円)	344,559	353,179	370,993
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 ( )	22.20	33.08	32.76
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	42.5	39.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,631	17,273	28,592
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,886	6,985	17,576
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,896	14,912	1,987
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	57,942	72,621	78,037

回次	第12期 第2四半期連結 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 ( ) (円)	45.62	12.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2020年11月11日）現在において判断したものであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績に関する分析

当社グループは、日本国内及びアジア・パシフィック（APAC）地域で、人材派遣及び人材紹介を主力として幅広く人材関連サービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間では、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大は続いているものの、6月頃から各種規制は緩和され、景況感の悪化に歯止めがかかりつつあります。しかし、先行き懸念による企業の慎重姿勢は継続していることから、人材市場も影響を受け、日本国内の2020年9月の有効求人倍率（季節調整値）は1.03倍と低下が続いております。

当社においても、人材紹介事業では7月以降、足許の受注状況等は緩やかな回復基調にありますが、企業も採用に慎重になっており、依然としてCOVID-19感染拡大の影響を受けております。また、APAC地域においても、感染拡大の程度は各地域で異なりますが、当第2四半期連結累計期間（海外子会社は2020年1月～6月に該当）は主に人材紹介事業及び製造分野における人材派遣で大きくCOVID-19感染拡大の影響を受けました。加えて豪州においては、前連結会計年度に続き豪ドル安が進みました。

このような厳しい事業環境であったことから、Staffing SBUとProfessional Outsourcing SBUは増収となりましたが、「an」事業の終了による売上の減少に加え、人材紹介事業を展開するCareer SBUと、APAC SBUで売上が大きく減少した結果、全体の売上高は465,755百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

一方、利益面では、Staffing SBUでは増益となりましたが、主に収益性の高い人材紹介事業を展開するCareer SBUでCOVID-19感染拡大の影響を受けて大幅な減益となったことにより、営業利益は13,875百万円（同31.0%減）となりました。また、経常利益は15,339百万円（同24.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7,644百万円（前年同期は、のれんの減損計上等により親会社株主に帰属する四半期純損失5,177百万円）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### a. Staffing SBU

本セグメントは国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業に加え、受託請負のBPO事業、事務職を中心とした人材紹介事業等を展開しています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、260,283百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は、16,309百万円（同46.2%増）となりました。

売上高は、人材派遣事業では稼働日が前年同期比1営業日増加したことに加え、同一労働同一賃金の対応等に係る請求単価の上昇により増収となりました。また、BPO事業においても受託案件が増加したことにより、増収に寄与しております。営業利益は、増収の影響に加え、収益性の高いBPO事業も貢献し、採算が改善した結果、増益となりました。

b. Career SBU

本セグメントは、顧客企業の正社員の中途採用活動を支援する人材紹介事業、求人メディア事業等を展開しています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、29,715百万円（前年同期比35.1%減）、営業利益は、138百万円（同98.5%減）となりました。

売上高は、主に人材紹介事業でCOVID-19感染拡大による企業の採用意欲の減退傾向を受けたことに加え、「an」事業の終了（2019年11月）により減収となりました。営業利益は、マーケティング費等のコスト削減等に取り組みましたが、減収の影響を受け、減益となりました。

c. Professional Outsourcing SBU

本セグメントは、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負事業や技術者を専門とした人材派遣事業を展開しています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、53,696百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は、989百万円（同42.5%減）となりました。

売上高は、エンジニアリング領域では引き続き、製造業の開発費予算削減等の影響を受け減収となった一方、IT領域は旺盛な需要が続き、増収となり、全体の売上高は増収となりました。営業利益は、期初に新卒の採用等の人員の拡充を行ったことで人件費が増加したことに加え、エンジニアリング領域における未稼働技術者の発生等による売上高人件費比率の上昇により減益となりました。

d. Solution SBU

本セグメントは、人材採用、人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供やインキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出を行っております。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、2,190百万円（前年同期比31.3%減）、営業損失は、2,697百万円（前年同期は営業損失474百万円）となりました。

売上高は、COVID-19感染拡大による企業の採用意欲の減退傾向や、飲食店への自粛要請等の影響を受けたことより減収となりました。利益面は、減収に加え、前連結会計年度からの投資拡充によるコストの増加により、営業損失となりました。

e. Asia Pacific SBU

本セグメントは、APAC地域で人材派遣事業及び人材紹介事業、豪州においては人材関連事業及びメンテナンス事業を展開しております。（アジア地域では主にPERSOLKELLY、豪州では主にPROGRAMMEDのブランドで事業を運営しております。）

当第2四半期連結累計期間における売上高は、124,664百万円（前年同期比8.7%減）、営業損失は、677百万円（前年同期は営業損失283百万円）となりました。

売上高は、シンガポールで人材派遣事業が伸長したものの、APAC全域の人材紹介事業でCOVID-19感染拡大の影響を受けたこと、加えて豪ドル安の影響により、減収となりました。利益面では、アジア地域において収益性の高い人材紹介事業が減収となったことに加え、豪州でリストラ費用を計上したことやCOVID-19感染拡大の影響により人材派遣事業の採算が悪化したことから、営業損失となりました。

## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について

日本では、COVID-19感染拡大は続いているものの、6月頃から各種規制は緩和され、社会経済活動は活性化に向け再開をしておりますが、先行きへの懸念は依然として継続しております。海外では、当社が事業を展開するAPAC地域の一部地域で、感染拡大や政府による外出制限等の規制が続いておりますが、大半の地域では日本同様、社会経済活動は再開され、経済は徐々に回復に向かっております。

当社グループの国内事業につきましては、人材派遣事業では、マーケティング領域において、小売業の景況感の悪化や店舗の人員の削減等の影響を受け、稼働率や稼働時間が減少しています。主力の事務領域では、新規の受注は前年同期比で減少しておりますが、稼働状況は概ね前年同期と変わらず推移しており、また、BPO領域では、新規案件の需要が増加しております。人材紹介事業では、現在、大半のカウンセリング面談や面接がオンラインへ切り替わっており、7月以降、受注は回復の兆しを見せておりますが、企業が採用に慎重になっていることから、緩やかな回復にとどまっております。

海外事業につきましては、各国毎に状況は異なりますが、主にシンガポールでは、人材派遣事業は在宅勤務が行われており安定していますが、一部の国で稼働人数の減少等の影響を受けています。また、人材紹介事業はCOVID-19感染拡大による大幅な人材需要の減退による影響が見られておりましたが、一部の感染拡大地域を除き、5月を底に受注は回復傾向にあります。一方、豪州・ニュージーランドでは、ブルーカラー派遣を展開するスタッフィング事業、メンテナンス事業ともにCOVID-19感染拡大により、案件の減少等の影響を受けております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期連結会計期間末に比べ14,678百万円増加し、72,621百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、17,273百万円となりました(前年同期は7,631百万円の獲得)。これは主に、税金等調整前四半期純利益が14,693百万円、売上債権の減少額が8,286百万円となったことに加え、法人税等の支払が5,331百万円、未払消費税等の減少額が4,493百万円となったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,985百万円となりました(前年同期は9,886百万円の使用)。これは主に、無形固定資産の取得による支出が4,199百万円、有形固定資産の取得による支出が2,195百万円となったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、14,912百万円となりました(前年同期は8,896百万円の使用)。これは主に、長期借入金の返済による支出が10,000百万円、配当金の支払額が3,471百万円となったことによるものであります。

## (3) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ17,814百万円の減少となりました。流動資産は13,875百万円減少し、固定資産は3,939百万円減少となりました。流動資産の主な減少要因は受取手形及び売掛金が10,100百万円及び現金及び預金が5,464百万円減少したこと等であります。固定資産の主な減少要因は、投資有価証券が2,517百万円増加した一方、のれんが4,418百万円及び繰延税金資産が2,268百万円減少したこと等であります。

負債は前連結会計年度末に比べ20,798百万円の減少となりました。流動負債は10,282百万円減少し、固定負債は10,516百万円減少となりました。流動負債の主な減少要因は、1年内償還予定の社債が10,000百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が10,000百万円、未払消費税等が4,586百万円及び未払金が4,310百万円減少したこと等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ2,984百万円の増加となりました。これは主に剰余金の配当3,474百万円の支払い、親会社株主に帰属する四半期純利益7,644百万円の計上等により、利益剰余金が4,170百万円増加した一方、為替換算調整勘定が2,322百万円減少したこと等によるものであります。

	第13期 第2四半期連結累計期間	第12期
総資産四半期(当期)純利益率(ROA)	2.3%	2.3%
自己資本四半期(当期)純利益率(ROE)	5.1%	5.0%
売上高営業利益率	3.0%	4.0%
売上高経常利益率	3.3%	4.1%
流動比率	161.6%	159.6%
固定比率	95.7%	99.7%
自己資本比率	42.5%	39.9%
総資産	353,179百万円	370,993百万円
自己資本	149,968百万円	147,850百万円
現金及び現金同等物の期末残高	72,621百万円	78,037百万円

## (4) 経営方針・経営戦略等

第1四半期連結累計期間において、2021年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を新たに策定し、当社グループの新たな経営方針・経営戦略として開示いたしました。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間における資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	236,704,861	236,704,861	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	236,704,861	236,704,861	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	236,704,861	-	17,479	-	15,979

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
篠原 欣子	東京都渋谷区	26,331,600	11.36
一般財団法人篠原欣子記念財団	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	15,800,000	6.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,092,200	6.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,555,700	5.42
JP MORGAN CHASE BANK 385632 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南二丁目15番1号	9,889,823	4.26
ケリーサービスジャパン株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	9,106,800	3.93
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南二丁目15番1号	7,557,053	3.26
JP MORGAN CHASE BANK 380072 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南二丁目15番1号	5,957,159	2.57
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支 店	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	5,713,041	2.46
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS 常任代理人 香港上海銀行東京支 店	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	5,016,469	2.16
計	-	113,019,845	48.79

注1. 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)より、2020年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	21,655,091	9.15
計	-	21,655,091	9.15

注2. 2020年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(T. Rowe Price International Ltd.)、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)より、2020年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	2,032,000	0.86
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd.)	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クィーン ヴィクトリア・ストリート60	4,864,200	2.05
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	10,894,500	4.60
計	-	17,790,700	7.52

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,087,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,590,100	2,315,901	-
単元未満株式	普通株式 26,961	-	-
発行済株式総数	236,704,861	-	-
総株主の議決権	-	2,315,901	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式337,500株(議決権3,375個)及び株式付与ESOP信託に係る信託口が所有する当社株式179,700株(議決権1,797個)が含まれておりません。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パーソルホールディングス(株)	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号	5,087,800	-	5,087,800	2.15
計	-	5,087,800	-	5,087,800	2.15

(注)役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	78,247	72,783
受取手形及び売掛金	128,571	118,470
仕掛品	7,618	8,338
その他	9,820	10,640
貸倒引当金	707	559
流動資産合計	223,549	209,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,675	3,608
工具、器具及び備品(純額)	2,013	2,016
使用権資産(純額)	3,904	3,877
土地	997	799
その他(純額)	2,011	1,916
有形固定資産合計	12,603	12,217
無形固定資産		
商標権	9,671	9,407
のれん	72,562	68,144
その他	22,348	23,180
無形固定資産合計	104,582	100,731
投資その他の資産		
投資有価証券	8,146	10,663
繰延税金資産	9,063	6,795
その他	14,444	14,445
貸倒引当金	1,397	1,349
投資その他の資産合計	30,257	30,554
固定資産合計	147,444	143,504
資産合計	370,993	353,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	782	458
短期借入金	5,300	3,818
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	0
未払金	69,266	64,955
未払法人税等	6,755	5,335
未払消費税等	17,764	13,177
賞与引当金	12,687	12,718
役員賞与引当金	56	19
その他の引当金	772	758
その他	16,665	18,527
流動負債合計	140,052	129,769
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	10,000
長期借入金	35,728	35,728
リース債務	2,456	2,258
繰延税金負債	4,860	4,443
退職給付に係る負債	989	956
株式給付引当金	383	463
役員株式給付引当金	449	523
その他の引当金	72	175
その他	2,094	1,969
固定負債合計	67,035	56,518
負債合計	207,087	186,288
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,479	17,479
資本剰余金	20,396	19,165
利益剰余金	126,285	130,456
自己株式	9,369	9,258
株主資本合計	154,792	157,842
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	471	1,862
為替換算調整勘定	7,414	9,736
その他の包括利益累計額合計	6,942	7,874
非支配株主持分	16,056	16,922
純資産合計	163,906	166,890
負債純資産合計	370,993	353,179

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	478,956	465,755
売上原価	371,052	367,093
売上総利益	107,904	98,662
販売費及び一般管理費	1 87,787	1 84,786
営業利益	20,116	13,875
営業外収益		
受取利息	11	25
受取配当金	124	128
助成金収入	268	1,595
持分法による投資利益	215	71
その他	54	123
営業外収益合計	674	1,944
営業外費用		
支払利息	268	198
為替差損	77	119
支払手数料	-	123
その他	15	39
営業外費用合計	361	480
経常利益	20,429	15,339
特別利益		
固定資産売却益	59	74
投資有価証券売却益	15	72
事業譲渡益	33	-
その他	-	8
特別利益合計	107	154
特別損失		
固定資産処分損	3	-
減損損失	12,759	93
貸倒引当金繰入額	1,114	-
事業再編損	2,868	143
関係会社株式評価損	610	-
投資有価証券評価損	-	32
臨時損失	-	2 531
特別損失合計	17,356	800
税金等調整前四半期純利益	3,180	14,693
法人税、住民税及び事業税	7,807	4,989
法人税等調整額	67	1,431
法人税等合計	7,739	6,420
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	4,559	8,272
非支配株主に帰属する四半期純利益	618	627
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	5,177	7,644



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,559	8,272
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	265	1,391
為替換算調整勘定	2,184	2,517
持分法適用会社に対する持分相当額	48	14
その他の包括利益合計	1,967	1,140
四半期包括利益	6,527	7,131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,009	6,713
非支配株主に係る四半期包括利益	481	418

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,180	14,693
減価償却費	4,523	5,174
減損損失	12,759	93
のれん償却額	4,308	3,348
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	9
賞与引当金の増減額(は減少)	301	64
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	35
株式給付引当金の増減額(は減少)	61	190
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	68	74
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,158	115
その他の引当金の増減額(は減少)	235	57
受取利息及び受取配当金	136	153
支払利息	268	198
持分法による投資損益(は益)	215	71
助成金収入	268	1,595
固定資産処分損益(は益)	55	74
投資有価証券売却損益(は益)	15	72
関係会社株式評価損	610	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	32
事業譲渡損益(は益)	33	-
事業再編損	2,868	143
その他特別利益	-	8
臨時損失	-	531
売上債権の増減額(は増加)	1,836	8,286
営業債務の増減額(は減少)	8,622	3,278
未払消費税等の増減額(は減少)	3,526	4,493
長期未払金の増減額(は減少)	46	114
その他の資産の増減額(は増加)	1,542	1,603
その他の負債の増減額(は減少)	3,110	820
小計	14,710	20,323
利息及び配当金の受取額	223	151
利息の支払額	277	198
助成金の受取額	268	1,603
法人税等の支払額	10,117	5,331
法人税等の還付額	2,823	725
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,631	17,273

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	21
定期預金の払戻による収入	12	44
有形固定資産の取得による支出	2,678	2,195
有形固定資産の売却による収入	148	288
無形固定資産の取得による支出	3,864	4,199
関係会社株式の売却による収入	240	-
投資有価証券の取得による支出	583	546
投資有価証券の売却による収入	47	88
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,420	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	54	-
事業譲渡による収入	38	-
貸付けによる支出	-	120
貸付金の回収による収入	2	1
差入保証金の差入による支出	1,035	355
差入保証金の回収による収入	267	151
その他	115	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,886	6,985
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,666	1,254
長期借入金の返済による支出	0	10,000
自己株式の取得による支出	2,507	-
配当金の支払額	3,509	3,471
非支配株主への配当金の支払額	198	160
その他	13	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,896	14,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	125	791
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,027	5,416
現金及び現金同等物の期首残高	68,969	78,037
現金及び現金同等物の四半期末残高	57,942	72,621

## 【注記事項】

(追加情報)

## 1. 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

## 2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 3. 新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、グローバルな景気や企業の活動及び採用動向にも大きな影響が生じておりますが、当社グループに関しても、国内事業及び海外事業ともに、人材派遣事業、人材紹介事業を中心に影響を受けております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたって適用した本感染症の影響に関する仮定に、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

## 4. 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度(BIP信託)

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

## (1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を取締役等に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。なお、後述のグループ子会社の取締役に対してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社取締役等を対象とする制度はBIP信託、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託として、それぞれ分けて管理します。

なお、当制度は2020年11月10日の取締役会におきまして、一部規定の変更を決議しております。当第2四半期連結累計期間に計上しております役員株式給付引当金繰入額は、変更後の制度に基づく見積りを行い計上しております。

## (2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託が保有する当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末643百万円、298,182株、当第2四半期連結会計期間末598百万円、277,281株であります。

## 5. 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度(BIP信託及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員(以下「グループ経営幹部等」という。)を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

## (1) 制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、4.と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

なお、当制度は2020年11月10日の取締役会におきまして、一部規定の変更を決議しております。当第2四半期連結累計期間に計上しております役員株式給付引当金繰入額及び株式給付引当金繰入額は、変更後の制度に基づく見積りを行い計上しております。

## (2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託が144百万円、67,310株、ESOP信託が438百万円、203,301株、当第2四半期連結会計期間末におけるBIP信託が129百万円、60,353株、ESOP信託が387百万円、179,770株であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

### 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当及び賞与	35,195百万円	35,744百万円
賞与引当金繰入額	6,343	6,482
役員賞与引当金繰入額	30	26
株式給付引当金繰入額	78	130
役員株式給付引当金繰入額	68	79
退職給付費用	729	959
賃借料	5,601	6,280
貸倒引当金繰入額	43	9
その他の引当金繰入額	-	47

### 2 臨時損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請等に伴う、従業員等への休業手当415百万円、イベント中止に伴う費用等115百万円であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	57,989百万円	72,783百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	46	162
現金及び現金同等物	57,942	72,621

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,510	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	3,493	利益剰余金	15	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 2019年11月12日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年8月1日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,153,900株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,499百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が6,878百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,474	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	3,011	利益剰余金	13	2020年9月30日	2020年12月9日

(注) 2020年11月10日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	246,696	45,284	45,477	2,643	136,567	476,670	2,278	478,948	7	478,956
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,623	524	4,656	545	29	7,378	2,038	9,417	9,417	-
計	248,320	45,808	50,134	3,188	136,597	484,049	4,317	488,366	9,409	478,956
セグメント利益 又は損失( )	11,157	9,096	1,720	474	283	21,216	206	21,009	893	20,116

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	Staffing	Career	Professional Outsourcing	Solution	Asia Pacific	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	258,734	29,407	48,891	1,931	124,662	463,627	2,125	465,752	2	465,755
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,549	307	4,804	259	1	6,922	2,895	9,818	9,818	-
計	260,283	29,715	53,696	2,190	124,664	470,550	5,020	475,571	9,815	465,755
セグメント利益 又は損失( )	16,309	138	989	2,697	677	14,062	860	13,201	674	13,875

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修、障がい者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関連する事業を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	157	185
全社収益 1	4,813	5,311
全社費用 2	5,549	4,451
合計	893	674

1. 全社収益は、主にグループ会社からの業務管理料であります。

2. 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

セグメント情報における報告セグメントについては、「派遣・BP0」「リクルーティング」「PROGRAMMED」「PERSOLKELLY」「ITO」「エンジニアリング」の6区分としておりましたが、当社グループが2020年4月1日より従来のセグメント体制からSBU (Strategic Business Unit)体制に移行したことに伴い、「Staffing」「Career」「Professional Outsourcing」「Solution」「Asia Pacific」の5区分に変更致しました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

2019年8月1日の取締役会において、当社の連結子会社であるパーソルキャリア株式会社における「an」サービスの終了を決議いたしました。

当該事象により、Careerセグメントにおいて426百万円の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失は、四半期連結損益計算書上、事業再編損に含めて表示しております。

また、当社の連結子会社であるProgrammed Maintenance Services Limited及びその傘下の連結子会社が豪州を中心に行うスタッフィング事業にかかるのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったことにより、Asia Pacificセグメントにおいて12,519百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

2019年7月1日付で(株)富士ゼロックス総合教育研究所(現:パーソルラーニング(株))の株式取得を行い、新たに連結子会社としたことにより、その他セグメントにおいてのれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては2,284百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	22円20銭	33円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	5,177	7,644
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	5,177	7,644
普通株式の期中平均株式数(千株)	233,236	231,064
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式(前第2四半期連結会計期間末573,227株、当第2四半期連結会計期間末517,404株)を含めております。

また、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間574,234株、当第2四半期連結累計期間552,433株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 . . . . . 3,011百万円

(ロ) 1株当たりの金額 . . . . . 13円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 2020年12月9日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

パーソルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。  
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。